

広報資料

令和7年11月11日
和歌山東警察署

SNS型ロマンス詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月11日（火）

2 発生日

令和7年5月1日（木）から同年10月30日（木）までの間

3 被害品

暗号資産 合計1,410万円相当

4 被害者

和歌山市内居住の30代男性

5 状況

令和7年5月1日、被害者はマッチングアプリで知り合い、好意を持った相手からSNSを通じて「一緒にお金を稼がないか」等と勧誘されました。

相手の説明では、現金を暗号資産に換えて指定されたアドレス宛に送信すれば、投資運用アプリ内で暗号資産を運用してお金を稼ぐことができるといったものでした。被害者は、相手のことを信用し、本年9月1日、相手から指示されたとおり、投資運用アプリをダウンロードして、指定されたアドレス宛に暗号資産を送信したところ、投資運用アプリ上では資産運用が成功したように見えたため、本年9月3日から本年10月30日の間、6回にわたり、追加で暗号資産を送信しました。

しかし、投資運用アプリ上で稼いだ分を出金できなくなったことから、詐欺被害に遭っていることに気付き、届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

見知らぬ人や直接会ったこともない人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「暗号資産を送信して」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。